

# 教育文化委員会報告書（案）

令和2年11月5日

北九州市議会議長 村上 幸一 様

教育文化委員会委員長 松岡 裕一郎

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

## 記

### 1 調査事件

#### (1) 創造都市・北九州の推進について

「創造都市」とは、文化芸術の持つ創造性を、地域振興や観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む都市のことをいい、この試みは現在、世界中の多くの都市で、地域との連携のもとに進められている。本市においても、北九州市文化振興計画の中で、文化芸術を地域経済、教育、福祉などに生かし、創造的なまちづくりを進めることとしている。

このような中、本市は2018年8月に文化庁が所管する「東アジア文化都市」の開催地に決定された。

本委員会では、「東アジア文化都市2020北九州」の取組について調査を行うこととした。

#### (2) スポーツ振興について

ラグビーワールドカップ2019日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等により、国民のスポーツに対する関心が大きく高まっている。このような大規模国際大会の開催を契機に、選手の指導・育成、参加国の事前キャンプ地、交流プログラムや聖火リレー等で大会に協力・参画することで、大会を通じた一大ムーブメントを起こし、スポーツ振興を通じた町のにぎわい・活性化につなげていくことが重要である。

本委員会では、これらの大規模国際大会を通じた本市のスポーツの取組について調査を行うこととした。

### (3) 教員の働き方改革について

学校を取り巻く環境の急速な変化に伴い、学校に求められる役割が拡大するのみならず、抱える課題も複雑化・多様化している。その結果、従前と比べて、授業等の教育指導に専念しづらい状況となっている。同時に、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実やメンタルヘルス等の健康保持も課題となっている。

本市では、教員の子供と向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現のため、平成29年3月に「学校における業務改善プログラム」を策定しているが、引き続き教育委員会と学校とが一体となって働き方改革を進めていく必要がある。

本委員会では、教員の勤務の実態や学校における業務改善に向けた取組について調査を行うこととした。

### (4) 新学習指導要領に対応した教育について

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準であり、およそ10年に一度改訂を行っている。

今回の改訂により、プログラミング教育や外国語教育、道徳教育など子供たちの「生きる力」を育むための多様な学習が取り入れられている。

本委員会では、新学習指導要領に対応した様々な取組について調査を行うこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### (1) 創造都市・北九州の推進について

#### ○ 平成31年4月19日 教育文化委員会

創造都市・北九州の取組の経緯、東アジア文化都市2020北九州の基本構想及び事業概要について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

#### ①創造都市・北九州の取組の経緯

- ・ 平成28年に改定した市の文化振興計画において、創造都市への取組を推進していくとしており、その大きな契機として、東アジア文化都市2020北九州を開催するものである。

#### ②東アジア文化都市2020北九州の概要

- ・ 開催期間は、2020年1月～12月  
(2019年度は、機運醸成のためのプレイベント等を開催)。
- ・ 東アジア文化都市では、1年のうち集中して事業に取り組むコア期間というものを設けることが定められており、本市では夏と秋に設ける。
- ・ そのほか、通年で交流事業、市民企画事業等を行う。

《委員の主な意見》

- ・ 東アジア文化都市に選定された好機を生かし、文化の土壌があることをアピールされたい。
- ・ 市民に対する補助については、恒常化しないようにされたい。
- ・ 市民を巻き込んで、盛り上げていただきたい。

○ 令和元年5月17日 教育文化委員会

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年8月21日 教育文化委員会

東アジア文化都市2020北九州の基本計画案について、当局から説明を受けた。主な説明内容は、10月からのプレ事業、オープニング事業をはじめ、具体的な事業内容に関するものであった。

(説明要旨)

①プレ事業（2019年10月～2020年2月）

東アジア文化都市を市民に広く周知し、開催への機運を高めるためのプレイベントや冠事業の開催。

②オープニング事業（2020年3月～4月）

食をテーマとしたイベント等を開催し、東アジア文化都市開幕に向けて機運を醸成する。

③開幕式典（2020年3月28日）

東アジア文化都市の事業スタートと日中韓3都市による交流の始まりを国内外に向けて発信する開幕式典を開催。

④コア期間事業（2020年7月下旬～2020年8月中旬、10月～11月）

夏と秋のシーズンに集中的に文化事業に取り組むコア期間を設け、様々なプログラムを展開。

⑤連携事業（2020年4月～12月）

各種文化芸術事業に東アジア色を取り入れながら連携して事業に取り組む。

⑥市民企画事業（パートナーシップ事業）（2020年4月～12月）

多くの市民に造り手として参画していただくための公募による市民企画事業を実施。

⑦広報連携事業（フレンドシップ事業）（2020年1月～12月）

様々な文化芸術事業に対し、ロゴの使用やホームページの掲載等を通じた一体的な広報連携事業を展開。

⑧交流事業（2020年1月～12月）

交流芸術を通じて、中国・韓国の開催都市との交流を深め、東アジアの多様な文化に触れるとともに、相互理解・連帯感を深める。

⑨閉幕式典（2020年11月～12月・未定）

東アジア文化都市2020北九州の成果を確認し、日中韓3都市による交流を未来へつなぐ閉幕式典を開催。

《委員の主な意見》

- ・ 日中韓の3か国が融合した、ボーダレスな芸術を実現してくれる人がいるようであれば支援されたい。
- ・ 市民ダイアログについては、若い世代の意見をもらい、盛り上げていくことが必要である。
- ・ 多くの市民が参加できるよう、自治会に対し早めに広報されたい。
- ・ 韓国と中国の事業概要や本市の広報等についてその都度情報提供されたい。
- ・ 市民企画事業は、市民が文化に関わる身近な方法であることから、ぜひ幅広く周知されたい。
- ・ 韓国の開催都市である順天市は、アクセスがとても悪い場所にあるため、チャーター便を企画されたい。

令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、11月12日から14日までの3日間の日程で、金沢市及び東京都豊島区の東アジア文化都市の取組について視察を行うことを決定した。

- 令和元年10月23日 教育文化委員会  
行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。
- 令和元年11月12日 行政視察（石川県金沢市）  
石川県金沢市における東アジア文化都市の取組について視察を行った。  
金沢市は、東アジア文化都市の2018年開催都市として選定された。  
金沢市の多様な文化を介し、東アジアとの新たな交流を生み出すとともに、それぞれの文化と新たな文化との出会いによりイノベーションを創出し、地方都市において、文化芸術が町の活力を高める核となりうることを示すことをテーマとし、さまざまな取組や課題等について説明を受けた。
- 令和元年11月14日 行政視察（東京都豊島区）  
東京都豊島区における東アジア文化都市の取組について視察を行った。  
「はらはら、どきどき、文化がいっぱい」をコンセプトとした東アジア文化都市2019豊島が開催されており、「マンガ・アニメ」の発信拠点として注目を集めていた。区内で特に盛んに行なわれている「舞台芸術」、「祭事・芸能」とともに魅力的な新規事業・日中韓交流事業を立ち上げ、年間を通じて区内各所で開催されている事業を「オールとしま」の参加によって祝祭性を創出し、コンセプトの実現を目指している等の説明を受けた。

- 令和元年11月20日 教育文化委員会  
行政視察を受け、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・豊島区では区民を巻き込んだ取り組みをしており、特に1万人で歌う「わたしは未来」プロジェクトは、すばらしい事業だと思う。
- ・SNSを使ったPRは随分前からしないと広がらないと思うが、豊島区の歌を使ったPRはとてもいい周知の仕方だと思う。
- ・豊島区では広報が素晴らしく、予算的にもかなり投入しており、意気込みがすごいと感じた。金沢市でもやはり早い時期に共同記者会見を行い、SNSの活用等も含め周知徹底が必要だと聞いた。これから本市が取り組むに当たり、市民を取り込んで北九州市の文化の底上げを行い、それにより文化創造都市を目指していくということなので、我々議員も参加し、しっかり取り組んでいきたい。
- ・豊島区では広報紙や垂れ幕、バナー、商店街でのフラッグ、工事中の施設の仮囲いなど、これでもかというほど畳みかけるように広報したことが良かったという話があった。本市でもウェールズのときの広報は成功したと思うので、そのような形でぜひやってもらいたい。
- ・歌でのPRというのはとてもいいと思う。日本語だけではなく、他国言語に触れることも大事だと思う。そういうことでいろいろなことがバリアフリーになり、もっと広がっていくと思うので、そういうところも考えてほしい。
- ・文化庁からの補助金をもらうに当たり、いろいろノウハウがあるようなので、先に終わった都市と交流し、予算を有意義に使えるように研究をしてほしい。
- ・市民を巻き込んでいくという点で、豊島区では区民に参加してもらうために国際アート・カルチャー都市特命大使というのを公募し、5,000円を払って特命大使となってもらっていた。お金を出してもらかわりに様々な文化イベント等を優先的に見れる等の特典があるとのことだった。このような市民参加型のものを募集することが、東アジア文化都市の広報にもなるので、ぜひ検討してもらいたい。
- ・東アジア文化都市終了後、何年経っても語り継がれるような文化都市の事業にしてもらいたい。
- ・豊島区のほうが人的な交流が進んでいた。この人的な交流こそが、日中韓の協力や文化の評価につながるのではないかと思う。
- ・北九州市はもうそろそろコスプレ文化というのを公的に認め、コスプレをもっと大々的にPRし、本市は漫画やコスプレなどのサブカルチャーが有名だということで行政も力を入れてやっていいのではないかと思う。
- ・東アジア文化都市を通して、本市の文化活動の楽しさやすばらしさを体感してもらい、更に今後のまちづくりの活性化につながればいいと思うので、我々議員も協力したい。

(次頁に続く)

《委員の主な意見（続き）》

・東アジア文化都市の取組について、我々議員が知らないことが多くあり、それが一番問題ではないかと思う。市だけやっていて、我々が全然なにもしないで主体感が全くない。予算さえつけていけばいいという話ではなく、我々もこれにしっかり協力したいという気持ちがあるので、今後はしっかり報告してもらいたい。

・北九州文化連盟にもう少し情報を流し、利用できるところは利用した方がいいと思う。地域の文化こそ地域の発展になるので、もう一工夫考えてほしい。

○ 令和2年2月5日 教育文化委員会

東アジア文化都市2020北九州の実施計画案について、当局から説明を受けた。主な説明内容は、10月からのプレ事業、オープニング事業をはじめ、具体的な事業内容に関するものであった。

(説明要旨)

①中国・韓国開催都市の紹介（中国：揚州市、韓国：順天市）

②オープニング事業

和食をテーマとしたシンポジウムや開幕式典に合わせて開催する地酒まつりなど、親しみやすい食に関するイベントを3月中旬から実施。

③開幕式典

開催時期：2020年3月28日（土）

会 場：北九州芸術劇場

2月3日より観覧者の募集を開始

④夏のコア期間事業（伝統芸能をテーマに開催）

・伝統芸能饗宴（仮称）

日中韓の伝統楽器による演奏などを予定。

・小倉城 薪能 2020（仮称）

・日本文化体験ウェルカムプログラム

・第75期本因坊戦 第4局

囲碁界最高峰のタイトル戦で、本市での開催は7年ぶりとなる。

⑤秋のコア期間事業（3つの分野からなる事業を開催）

**ART for SDGs**

・ART for SDGs 2020北九州（仮称）

会場となる東田大通り公園、いのちのたび博物館などでSDGsの理解を深め、未来のビジョンを創造するアートフェスティバルを開催。

**メディア芸術**

・北九州ポップカルチャーフェスティバル2020

・「SF都市・北九州」未来を描くチカラ（仮称）

・北九州フィルム・コミッション国際映画祭（仮称）などを開催

## 文学

- ・東アジア文学会議（仮称）

日中韓の文学者が集うシンポジウムや講演などを開催。

- ・アートシネマ（仮称）

本市ゆかりの作家の小説を原作とする映画の上映会

など全14事業を開催

### ⑥連携事業

特別企画として、世界最高峰のウイーンフィルハーモニー管弦楽団を北九州国際音楽祭に招へいするほか、全44事業を実施予定。

### ⑦市民企画事業（パートナーシップ事業）

昨年秋の1次募集において52件採択し、3月13日まで2次募集を行っている。

### ⑧広報連携事業（フレンドシップ事業）

期間中に開催されるさまざまな文化芸術事業について、ロゴマークの使用やホームページへの掲載等を通じた広報連携を実施。

### ⑨交流事業

開催都市の3都市で実施し、相互に開幕式、閉幕式への芸能団派遣を予定しているが、交流の内容は調整中。

### ⑨閉幕式典

2020年11月28日を予定。

### ⑩広報計画

市内外から多くの方々に参加してもらえるよう、3つの方針に基づき広報活動を行う。

- ・統一感のある広報活動

ロゴマークやポスターを軸としたビジュアルを活用し、小倉駅や区役所、北九州空港など屋外広告の掲出を実施。

- ・連帯感のある広報活動

年間を通じて実施する事業と相互につなげていくことで広報の強化を図り、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞企画のほか、イベント等を活用する予定。

- ・市民参加型の広報活動

ホームページによる情報発信のほか、フェイスブックやインスタグラム、ツイッターなどのSNSを活用する。

令和元年度は、開幕に向けて市民を中心とした広報を行い、次年度以降は市内外からの集客も視野に積極的な情報発信を行う予定。

### 《委員の主な意見》

- ・東アジア文化都市ののぼりは、希望に応じて商店街にも貸し出せるよう検討されたい。

○ 令和2年8月7日 教育文化委員会

東アジア文化都市2020北九州の会期について、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、事業の現状、会期延長、今後の方針及び新型コロナウイルス感染症対策に関するものであった。

(説明要旨)

①事業の現状について

本年3月28日に開幕した「東アジア文化都市2020 北九州」は、開幕式典をはじめ1年間を通して150件の多彩な事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでに実施予定であった事業のほとんどが中止または延期となった。

今後も、夏・秋のコア期間事業や交流事業など、多くの事業が既に中止または延期を決定している。

中止・延期を決定した事業	81件／150件
〔7月末までに開催予定の事業	41件／45件〕
〔8月以降に開催予定の事業	40件／105件〕

②会期延長について

・決定日 2020年8月4日

※文化庁長官から市長へ決定通知の交付（場所：文化庁）

・決定内容

当初会期：2020（令和2）年1月～2020（令和2）年12月末

変更後会期：2020（令和2）年1月～2021（令和3）年12月末

※会期延長に伴い、引き続き本市が2021年東アジア文化都市（国内都市）として選定。今後、年内に開催される日中韓文化大臣会合において、中国・韓国から提案される都市とともに、正式に決定される予定。

（委員会開催日現在、中国のみ未定）

③今後の方針について

本市においては、「東アジア文化都市」事業を文化芸術そのものの向上だけではなく、文化芸術の力を観光や産業にも活かす「創造的なまちづくり」を進めるための大きなチャンスととらえており、当初計画していた事業については、2021年12月までの期間をかけて、可能な限り実施していく予定。

また、市民企画事業（パートナーシップ事業）については、来年12月まで実施期間を延長する旨、関係者に通知を行った。

・2020年の事業実施予定及び主な開催事業（令和2年7月末時点）

コア事業	4件
連携事業	22件（うち新規3件）
パートナーシップ事業	17件
合計	43件

	事業名	場所	開催日
コア事業	GIGA・MANGA展	市立美術館	9月19日(土) ～11月8日(日)
	小倉城薪能2020	小倉城	10月3日(土)
	街なかリーディング	門司赤煉瓦プレイス	11月3日(火・祝)
	文学×身体表現「詩、踊る」	北九州芸術劇場	11月7日(土)
連携事業	北九州ミュージック プロムナード2020	市内各所	9月6日(日) ～10月11日(日)
	㊦ 企画展「直筆原稿で見る 『点と線』のダイナミズム」	松本清張記念館	9月11日(金) ～翌年1月11日(水)
	第42回 西日本陶磁器 フェスタ	西日本総合展示場	9月18日(金) ～22日(火)
	北九州国際音楽祭	響ホール他	10月3日(土) ～11月14日(土)
	㊦ 文化庁メディア芸術祭 北九州展	大連航路上屋	10月9日(金) ～18日(日)
	門司港アートワープ	門司港レトロ地区	11月1日(日) ～29日(日)
	北九州障害者芸術祭	黒崎市民ギャラリー	11月24日(火) ～29日(日)
	㊦ 開館22周年記念 「塩田武士 講演会」	松本清張記念館	11月28日(土)
パートナーシップ事業	第2回小倉城竹あかり	小倉城	10月31日(土) ～11月3日(火)
	KITAKYU JAZZ STREET 2020	船場広場他	11月1日(日)
	日中韓文化大臣会合	—	年内予定

・2021年の主な開催事業

東アジア文化都市交流式典（開幕式典の代替事業）

ART for SDGs

伝統芸能饗宴

書と文芸

北九州FC国際映画祭

閉幕式典

#### ④新型コロナウイルス感染症対策について

今後、東アジア文化都市事業を実施していくにあたり、関係者が新しい生活様式を踏まえた安全安心に配慮したイベント運営を行うことができるよう「(仮称)感染症対策イベント開催マニュアル」を策定するなど、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に実施していく予定。

#### 《委員の主な意見》

- ・ 東アジア文化都市の会期延長については、広く周知されたい。
- ・ コロナ禍においても工夫して市民にアピールされたい。

#### ◎ まとめ

東アジア文化都市北九州の開幕に向け、プレ事業をはじめ様々な事業を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会期が来年12月末まで延長されたことに伴い、開幕式典、コア事業等の各種事業は延期を余儀なくされた。

創造都市・北九州の実現のためには、東アジア文化都市北九州の成功が不可欠である。実施に当たっては、感染症対策を十分に行いながらも、大いに盛り上げてもらいたい。そして、本事業の成功に向け、議会としても一丸となって後押ししていきたい。

#### (2) スポーツ振興について

##### ○ 令和元年8月21日 教育文化委員会

ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組等について、当局から説明を受けた。

主な説明は、ラグビーワールドカップ2019日本大会におけるウェールズ代表チームのキャンプ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキャンプの誘致状況及び聖火リレー、国際スポーツ大会等のこれまでの実績及び今後の予定に関するものであった。

(説明要旨)

##### ①総論

北九州市スポーツ振興計画において「スポーツによるまちの活性化」を政策に掲げ、ラグビーワールドカップ及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致や国際スポーツ大会等の誘致・開催を推進している。

##### ②ラグビーワールドカップにおけるウェールズ代表のキャンプについて

- ・ キャンプ決定等の経緯

平成28年11月 ウェールズラグビー協会との間で事前キャンプに関する覚書を締結

平成30年5月 キャンプ等への機運醸成を目的とした「ラグビーウェールズ交流プログラム」に合意

平成30年7月 大会公認キャンプ地に決定

- ・ラグビーウェールズ交流プログラム

ウェールズの元代表選手やコーチなどが来北し、平成30年8月から令和元年9月までの間に合計3回の市民交流プログラム（ラグビー教室等）を行う。

- ・ウェールズ代表のキャンプ受入れ

ラグビーワールドカップの初戦に向け、令和元年9月中旬に1週間程度実施予定（キャンプの日程及び会場は非公表）。

キャンプ実施に伴い、公開練習の実施及びウェールズ応援の看板、バナー、のぼりなどの設置や各種車両を活用したPRにより機運醸成を図っている。

### ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致

- ・キャンプの誘致決定状況

タイ王国：卓球、テコンドー

コロンビア：卓球、テコンドー、アーチェリーなど10競技

英 国：車いすラグビー

ドイツ：車いすバスケットボール（女子）

- ・聖火リレー

令和2年5月13日に福岡県、九州の最終開催地として聖火リレーが行われるとともに、門司区の関門海峡ミュージアムイベント広場で聖火到着を祝うセレブレーションが開催されることが決定している。

- ・機運醸成

タウンミーティング、オリンピックデーランなどオリンピックとの交流やスポーツ体験を通じ、オリ・パラの理解を深め、スポーツ振興を図るイベントを開催。

### ④国際スポーツ大会等

- ・平成29年度の取組

ワールドラグビー女子セブンズシリーズ

（世界最高峰の7人制女子ラグビー国際大会・日本初開催）

パラ・パワーリフティングジャパンカップ

- ・平成30年度の取組

ワールドラグビー女子セブンズシリーズ

卓球ジャパンオープン萩村杯

ワールドパラパワーリフティングアジア・オセアニア大会（日本初開催）

フェドカップ（女子テニス国別対抗戦・九州初開催）

- ・平成31年度の取組

ワールドラグビー女子セブンズシリーズ

- ・今後の開催予定

令和元年11月 なでしこジャパン（サッカー日本女子代表）国際親善試合

令和2年4月 卓球ジャパンオープン萩村杯

（大会の格付としては最も高いプラチナ大会）

《委員の主な意見》

- ・スポーツを通じた町の活性化について、競技や観戦に来た人を観光に誘導する取組を検討されたい。
- ・聖火リレーの実施にあたっては、市の宣伝につながるよう独自性を出してほしい。
- ・キャンプの誘致については、本市と各国との国際交流の原点になることから、ぜひ頑張っていたきたい。
- ・トップアスリートとの交流の機会を多くの子供たちに与えられるようされたい。
- ・シビックプライドの醸成の面からも、今回のウェールズとの交流に関する取組をHPに掲載し、一過性で終わらないよう取組まれたい。
- ・1試合でもいいので、プロ野球の全球団の試合が本市で観戦できるよう誘致を検討されたい。

○ 令和2年7月8日 視察

(グローバルマーケットアクアパーク桃園、城山アーチェリー場)

今年度供用開始されたグローバルマーケットアクアパーク桃園及び城山アーチェリー場の視察を行い、当局から施設の概要や新型コロナウイルス感染症対策等について説明を受けた。

《委員の主な意見》

- ・キャンプの誘致にあたっては、新型コロナウイルスの対策を行いながらも実現に向けて頑張してほしい。
- ・他の施設では入口付近で非接触式体温計を使用し、体温の高い方は入場させないなどの対策を徹底している。桃園市民プールも入口付近は混雑することが想定されるため、早めに導入し、対策していただきたい。
- ・非接触式体温計は高価なものではないので、全ての施設に導入されたい。
- ・城山アーチェリー場のアスファルト部分に屋根を設置するなど、暑さ対策を講じられたい。

◎ まとめ

ラグビーワールドカップ2019においては、ウェールズの事前キャンプの受入れや交流事業等様々な取組を行った結果、大きな盛り上がりを見せた。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も同様に様々な取組を行っており、開催に向けて機運が高まっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。

来年に向け、引き続き機運醸成に努めていただき、これを契機に今後の市民活動や子供の教育につなげていけるよう、一過性で終わらせない取組を実施されたい。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、スポーツを通じた取組が町のイメージアップ、町の活性化につながることを期待する。

### (3) 教員の働き方改革について

#### ○ 令和元年5月17日 教育文化委員会

教員の働き方改革における本市の取組状況について、当局から説明を受けた。  
主な説明は、働き方改革の目的、意識調査の結果等に関する内容であった。

(説明要旨)

#### ①本市の取組

平成 29 年 3 月：「学校における業務改善プログラム」  
「学校における業務改善ハンドブック」策定

平成 29 年度：周知期間

平成 30 年度～：本格実施

平成 31 年 3 月：「学校における業務改善プログラム第 2 版」策定

#### ②働き方改革の目的

- ・子供と向き合う時間の確保や、それに伴う授業準備時間の確保
  - ・教職員のワーク・ライフ・バランスの充実、メンタルヘルス等の健康保持
- ※業務改善、働き方改革を進めていき、目的に向かって取り組むことにより、学校や教職員の力量を高め、本市学校教育の一層の充実を図ることが重要である。

#### ③意識調査の実施

- ・平成 28 年 11 月～12 月に学校を抽出して実施
- ・平成 30 年 9 月に同じ学校に対し平成 28 年度と同じ内容の調査を実施

<調査結果>

「かなり感じる」又は「感じる」の割合が全ての項目で改善

項目	平成 28 年度	平成 30 年度	増減
仕事が多忙と感じるか	95.0%	92.2%	2.8P 減少
仕事にやりがいを感じるか	91.4%	93.2%	1.8P 増加
子供と向き合う時間が確保できているか	44.9%	48.7%	3.8P 増加
ワーク・ライフ・バランスが実現できているか	36.5%	42.1%	5.6P 増加
業務改善が進んでいると感じているか	19.8%	29.1%	9.3P 増加

※対象校 47 校（園）、回答率 72.1%（平成 30 年度調査）

※対象者は、校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭

#### ④在校時間について

- ・文科省の調査（平成 28 年度）と本市を比較すると、本市の方が 10 時間以上短い
- ・平成 29 年度の勤務時間外における月平均在校時間（年間平均）が 80 時間以上の教職員数は、平成 27 年度と比較して大幅に改善（251 人→104 人）
- ・経験年数が概ね 1～5 年目の教員は、6 年以上経験のある教員より在校時間が長い傾向
- ・どの校種でも、4 月から 6 月は在校時間が長くなる傾向

⑤学校を支援する教育委員会の主な取組

平成 24 年度より統合型校務支援システムを導入し、成績処理、児童生徒の出欠、保健管理、文書管理等を順次システムで行えるようにし、業務改善を大きく進めてきた。

<～平成 30 年度>

- ・小学校における専科指導の推進  
教育の質の確保や担任の負担軽減のため、教務主任や再任用教諭、専科指導教諭等が理科や外国語、体育を中心に専科指導を実施
- ・部活動指導員の拡充（15名→19名）  
顧問教員に代わり、単独で土日祝日に部活動指導や引率業務を実施
- ・スクール・サポート・スタッフの新設（小学校40校）  
学年だよりなどの配布物の印刷や仕分け等の業務を実施
- ※平成 30 年 7 月に、配置校に対し調査を実施  
→全ての学校で業務改善につながっていると回答し、教員からは印刷に要する時間の削減により、児童の指導や授業の準備に集中できるようになったとの声も聞かれた
- ・学校閉庁日の充実  
(夏季休業日：5日<H29：3日>、冬季休業日：2日<H29：なし>)  
→現場からは、おおむね好評を得ている

<令和元年度>

- ・部活動休養日の見直し（週当たり2日）
- ・「業務改善に関する職員提案」の開催  
学校現場がみずから考え、発信する業務改善を推進していくため、業務改善、働き方改革に関する職員提案を実施し、優秀な取組を行った学校を表彰
- ・小学校における一部教科担任制の実施  
児童を多面的に理解するとともに、授業のコマ数の平準化や組織で児童を見守り、担任を1人にさせない組織づくりを実施

⑥具体的な各学校の取組

- ・データの共有化（学年だよりや教材等）
- ・職員朝礼の廃止、職員終礼の簡素化
- ・ペーパーレス化（校務支援システムの活用）など

⑦本市が目指す勤務時間外における在校時間の上限目標について

- ・文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」  
→本市も同様の上限目標を設定（対象：教育職員）

項目	上限目標（勤務時間外における在校時間）
原則	1 カ月 45 時間を超えない
	1 年間 360 時間を超えない
特例的な 取り扱い	1 カ月 100 時間未満
	1 年間 720 時間を超えない
	1 カ月 45 時間を超える月は6月まで
	連続する複数月の平均が80時間を超えない

## ⑧総括

業務改善、働き方改革の目的を教育委員会と学校が共有し、またこれまで以上に一体となって改革に取り組むことによって、学校教育の更なる充実に努めてまいりたい。

### 《委員の主な意見》

- ・業務改善プログラムについて、次の改訂の際は、教員ではない人でもわかりやすい表現に変えるようにされたい。
- ・教員が仕事の持ち帰りをしているか調査されたい。
- ・新しい教育プランに固執する余りに教員の負担にならないよう進められたい。
- ・教科担任制の導入により、教員の負担が軽くなることはいいことなので、ぜひ力を入れて取り組まされたい。
- ・小さい子供を抱えている教員に対しては、勤務時間をずらすなどの対応を検討されたい。
- ・働き方改革を通じて、子供たちによりよい教育をしていただきたい。
- ・ゆとり教育の反省を踏まえ、教育プランの次期策定にあたっては、数字には表れないところでもやっていただきたい。
- ・働き方改革を進めるにあたっては、現場の教員の声を教育委員会が聞くようにされたい。

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

- 令和元年8月21日 教育文化委員会  
令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、11月12日から14日までの3日間の日程で、東京都港区の学校法律相談制度について視察を行うことを決定した。
- 令和元年10月23日 教育文化委員会  
行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。
- 令和元年11月14日 行政視察（東京都港区）  
東京都港区における学校法律相談制度の取組について視察を行った。  
港区における学校法律相談制度は、学校現場における法律的な問題の対応方法について、学校・幼稚園が弁護士から指導・助言を受けることにより、問題の早期解決や訴訟など大きな問題への発展を未然に防ぐことを目的として、平成19年度から実施している。港区法曹界に業務を委託（年間契約）しており、学校長・幼稚園長が、担当弁護士に直接相談することができる。  
また、平成28年度から、弁護士の指導・助言に基づく対応で解決に至らない場合に、学校と保護者等との面談への弁護士の同席制度を設けている。弁護士が保護者等に直接的な見解を説明することで、保護者等の理解を促し、問題の解決を図る。  
同じく平成28年度から担当の弁護士が12名から21名にふえ、より厚い体制で学校をサポートしている。

各弁護士事務所での弁護士との面談が基本だが、相談内容や緊急性に応じて学校での面談、電話及びファックスによる相談も可能である。

また、平成 26 年度から、学校長・幼稚園長を対象に、学校における法律問題に関する研修会を年 1 回実施している等の説明を受けた。

- 令和元年11月20日 教育文化委員会（行政視察後の意見交換）  
行政視察を受け、委員間で意見交換を行った。

#### 《委員の主な意見》

- ・港区の学校法律相談制度では、利用した学校側に報告書を求めるのではなく弁護士に報告書をあげてもらうことで、教員の業務を増やすことなく、より利用しやすいシステムにしている。また、学校と保護者との話し合いに第三者として同席して、客観的な意見を述べてもらうなど、港区の事例をもとに進めていけば、教員の負担軽減やトラブルの早期解決が図れると思う。
- ・港区のようにもっと重層的にスクールロイヤーを配置してほしい。
- ・港区の説明では、制度を利用しても学校や学校長の評価が落ちることはないということを強く周知していた。何かトラブルがあっても学校経営の評価が落ちないようなルールを徹底することで、より現場が相談しやすい環境づくりを行っている。本市でもぜひそのような体制を整備されたい。

#### ◎ まとめ

学校における働き方改革の目的は、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動が行うことができるようになることである。本市においては、教育委員会が策定した「業務改善プログラム」に基づき、教員の働き方改革は着実に実行されている。

調査期間中には、学校が抱える児童生徒の指導上の問題等に対し中立的な視点から法的助言をいただく「スクールロイヤー」の活用事業や、学校業務補助員の配置により教員の負担軽減が図られ、委員会としても一定の成果があったと考えている。

一方で、教員のワーク・ライフ・バランスの実現や、多忙感の解消に関しては多くの課題を抱えている。引き続き、子供たちに対して効果的な教育活動ができるよう、学校現場の声に耳を傾けながら教員が働きやすい環境を整えられたい。

(4) 新学習指導要領に対応した教育について

○ 令和元年5月17日 教育文化委員会

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年8月21日 教育文化委員会

新学習指導要領の概要及び本市の取組状況について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①新学習指導要領の概要

・学習指導要領とは、学習の目標、内容を示したもので、約10年をめぐりに改訂されている。

・新学習指導要領の開始時期

小学校…2020年度

中学校…2021年度

・改訂により求められる資質、能力

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」

・資質、能力の育成について

<主体的、対話的で深い学びの授業>

授業中、教師の話はずっと子供が聞くというだけでなく、例えば周りの友達とともに話し合い、意見交換をしながら学んだことを振り返っていく授業を実施

<カリキュラム・マネジメント>

学校で取り組むことを計画、実践したことを検証し、改善していく、いわゆるPDCAサイクルを確立し、学校全体としてベクトルをそろえ、組織的に推進していくことが求められる

・新たに取り組むこと、これからも重視していくこと

プログラミング教育、外国語教育、道徳教育など

・教科の新設、変更

<新設>

外国語科：小学校5・6年生

特別の教科 道徳：小・中学校

<変更>

外国語活動：小学校5・6年生→小学校3・4年生

・特別支援教育

一人一人の子供の実態に応じた支援をしていくことで、その能力や可能性を最大限に伸ばす

## ②本市の取組

<主体的、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）について>

- ・わかる授業づくり5つのポイントの策定

主体的、対話的で深い学びについて、目指す授業イメージを全市で共有する

わかる授業づくり5つのポイント

- 1 「学び合いの基盤」づくり
- 2 板書に「めあて」「まとめ」「振り返り」
- 3 思考を深める「発問」の工夫
- 4 1単位時間に「話し合う活動」と「書く活動」
- 5 終わりの5分は「まとめ」と「振り返り」

- ・学力・体力向上推進教員の活用

上に示す5つのポイントを具体化したモデル授業を学力・体力向上推進教員が実施し、目指す授業のイメージを共有する

- ・k i t a Qせんせいチャンネル

5つのポイントを具体化した授業動画をウェブ配信し、目指す授業イメージを共有する

<カリキュラム・マネジメントについて>

- ・スクールプランをもとにしたP D C Aサイクルの確立

児童生徒の学力・体力の向上等を図るために、実態を踏まえたスクールプランを策定している。

指導主事等が各校のスクールプランの推進を支援するために学校訪問を行い、具体的な取組を提案しながら、各校の実態に合った助言に努めている。

<新たに取り組むこと、これからも重視することについて>

- ・外国語教育

小学校5年生、6年生の外国語科、3、4年生の外国語活動を平成30年度から先行実施している。

《委員の主な意見》

- ・新たな試みを公開授業で行う機会があるのであれば、委員にも案内されたい。
- ・子供たちが自分の目標を持って頑張ることは大事であるが、結果にこだわって過度の競争に及ばないように取組まれたい。
- ・主権者教育を進めるにあたっては、教員が投票に行くことで政治に参加する姿勢を見せるよう啓発されたい。
- ・教育全般において、モデル校によるディベートの実践を検討されたい。
- ・プログラミング教育におけるI C Tの推進においては、タブレットの使用を通じたスキルを身に付けるためにも進められたい。
- ・時代の変化や北九州の風土に即した授業のあり方を検討されたい。
- ・今の時代背景に即した教育を、教員の負担にならないような形で行われたい。

令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、11月12日から14日までの3日間の日程で、東京都の特別支援教室及びICT教育について視察を行うことを決定した。

○ 令和元年10月23日 教育文化委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年11月13日 行政視察（東京都）

東京都における特別支援教室の導入及びICT教育について視察を行った。

<特別支援教育の導入について>

東京都では、全ての公立学校における発達障害教育の充実に向けて計画的に取り組むため、平成28年2月に東京都発達障害教育推進計画を策定した。

計画では、公立学校に在籍する児童生徒がその持てる力を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加を実現できるよう、適切な教育的支援を行うことや、発達障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学び合うことができるよう、通常の学級における教育的支援をはじめ、障害の状況に応じた多様な教育の場を拡充することを基本理念として掲げている。

通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達障害の可能性のある児童・生徒は小学校では6.1%（平成26年度の状況）、中学校では5.0%（平成27年度の状況）であり、発達障害の可能性のある児童生徒のうち、小学校は48.9%、中学校は28.3%が一部の在籍学級での授業を抜けて特別な指導（通級による指導）を受ける必要があった。

他校に設置された通級指導学級に通うことに伴い、在籍学級の指導を受けられたことによる児童生徒の不安や通級指導学級の担当教員と在籍学級担任との連携の図りにくさ、保護者の送迎や移動に係る児童生徒の負担等の課題があったため、特別支援教室の導入を行った。

主な取組としては、対象の児童生徒が障害の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになるために、在籍学級の担任や教科担任と特別支援教室の巡回指導教員の密接な連携により、在籍学級のみでの指導・支援（指導終了による退室）につなげていくことを目的としている。一人一人の障害の状態や発達の段階等に即した指導目標を設定して、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行っている等の説明を受けた。

<ICT教育について>

東京都では、情報モラル教育・プログラミング教育における取り組みや授業実践を推進するため、推進校を指定している。推進校はICT機器等を積極的に活用し、公開授業の実施や指導事例の作成、実施報告会等により、他校への普及・啓発を図っている。

企業等のもつ専門的知見や人的・物的資源を学校教育に効果的に活用し、次期学習指導要領のねらいに即したプログラミング教育の普及・啓発を目的とし、子供たちがプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を育成することを期待される効果として挙げている等の説明を受けた。

#### 【主な取組】

##### 1 平成29年度

推進校7校と企業等7団体で実施し、東京都教育委員会が学校と企業等をコーディネートし、教育委員会主催の実践報告会の実施や成果報告書を配付した。

- ・成果 企業等の人的・物的資源を効果的に活用した授業の実践
- ・課題 全都の学校で取り組みを進めるために参考となる実践の不足  
推進校の授業を通じた教員が研修する機会の不足 等

##### 2 平成30・31年度（2ヶ年計画）

55区市町村に推進校を1校以上（合計75校）指定し、担当企業の支援のもと、学校と企業等をコーディネートし、地区ごとの公開授業や研究発表会の実施、教育委員会主催の実践報告会の実施や成果報告書を配付する。

- ・期待される成果 企業等の人的・物的資源を効果的に活用した授業実践の普及・啓発、公開授業や研究発表会などを通じた教員が研修する機会の確保等

##### 3 令和2年度

すべての小学校で主体的にプログラミング教育を実施  
企業等の効果的な連携を図った学校教育の実施

- 令和元年11月20日 教育文化委員会（行政視察後の意見交換）  
行政視察を受け、委員間で意見交換を行った。

#### 《委員の主な意見》

- ・東京都では企業とのマッチングがかなり進んでいた。本市で可能かどうか精査が必要だとは思いますが、今後どう進めていくかを委員会にも報告して欲しい。
- ・ICT教育については、特別支援学級やハンディを持っている子供等に格差が出ないようにしっかり取り組まれたい。
- ・東京都はプログラミング教育を通じて、論理的思考を高めるという明確な目的を持っていた。大変素晴らしいと思う。企業とのタイアップについては、本市はこういったプログラミング教育をしていきたいので、協力してもらえませんか。NTTやソフトバンク等に相談してみてもどうか。これからAIが発達していくが、AI人材というのは実は日本では少ない。だから、子供のときから論理的思考能力を高める訓練をしていき、AI人材の供給地に北九州市がなれば良いと感じた。これは物づくりの町としても強みになっていくと思う。

○ 令和2年2月5日 視察（浅川中学校）

特別支援教室及び英語教育について、校長及び教頭から説明を受け、リーディングクラスと特別支援教室の授業を視察した。

《委員の主な意見》

- ・ G I G Aスクールの取組がさらに進むよう応援したい。
- ・ 実際の授業の様子をリアルタイムで見られる遠隔授業の取組を、他の学校でも実施できるよう検討されたい。

◎ まとめ

学習指導要領の改訂により、子供たちの「生きる力」を育むための学びは大きく進化しようとしている。中でも、教育における I C Tを進めるうえで重要な施策である G I G Aスクール構想は、本年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画から大きく前進し、年内での市内小・中学校における 1人1台タブレット端末の配備を予定している。

令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の I C T環境整備は急務である。中には電磁波過敏症の症状を訴える声もあり、状況に応じ対応する必要があるが、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現させることを、コロナ禍の今だからこそ一層スピード感をもって進めるべきであると認識している。

S o c i e t y 5.0時代を生きる子供たちの未来のために、本市の教育がより充実したものになるよう期待したい。